

福井県公共工事入札監視委員会の開催概要について（案）

このことについて、平成24年度福井県公共工事入札監視委員会（第2回）を開催しましたので、その概要をお知らせします。

記

1 日 時 平成24年9月5日（水） 9:30～11:30

2 場 所 県庁6階 大会議室

3 出席委員 荒井委員、金崎委員、川上委員、清水委員、藤井委員（五十音順）

4 議事次第

(1) 開会

(2) 議題

- ・入札および契約に係る制度の運用について
- ・抽出事案審議
- ・談合その他の不正行為に関する事項について

(3) その他

(4) 閉会

5 会議概要

(1) 入札および契約に係る制度の運用について（平成24年4月1日～平成24年6月31日）

- ・契約件数、落札率の状況について説明
- ・指名停止の運用状況について説明
- ・総合評価落札方式の実施状況について説明
- ・低入札価格調査の状況について説明

Q 指名停止の運用状況一覧表のNo.1の業者の事故発生日はいつか。指名停止の直前に随意契約をしているが問題はないのか。

A 事故発生日は、平成23年11月14日である。指名停止を受ける前に契約しているため問題はない。

(2) 抽出事案審議（事前に藤井委員が抽出）

ア （県単）橋梁維持修繕工事（県単）道路維持修繕工事合併工事

Q 検査路設置工事において、材料が鋼材ではないが、鋼構造物工事での発注になるのか。

A 検査路も橋梁の一体として考え、鋼構造物工事で発注した。

イ 道路改良工事（社会資本整備総合交付金）上黒田その1工事

Q NEXCOと福井県が工事担当する区分はどのように分けているのか。

A 国土交通省とNEXCOが締結している協定書に準じて区分けしている。

ウ 吉野瀬川ダム建設工事（社会特会）その4工事

Q 配置予定技術者における監理技術者とはどのような要件なのか。

A 土木一式工事においては、一級土木施工管理技士の資格を有しており、かつ主任技術者の経験を1年間有している者の中で、さらに監理技術者講習を受講した者である。工事現場には主任技術者または監理技術者を配置しなくてはならないが、土木一式工事で3,000万円以上、建築一式工事で4,500万円以上の下請工事を行う場合は、監理技術者を配置するように建設業法に規定があるため、下請金額が大きくなれば監理技術者を配置することになる。

エ 河内川ダム建設工事（社会特会）付替県道7工区24-1
特になし。

オ 平成24年度道整備交付金開設工事

Q 最低制限価格の求め方は公表しているのか。

A 最低制限価格制度実施要領において公表している。

Q 評価基準表の見直しは行っているのか。配点について業者から要望はないのか。

A 要望はあるが、現在まで配点15点満点については変更していない。

Q 評価基準表の地域精通度と地域貢献度の配点バランスについて、見直しを検討してはどうか。

A 今後検討していく。

(3) 談合その他の不正行為に関する事項について
「該当なし」と報告。

(4) その他
特になし。